

2022 年 1 月 1 日

◆次世代育成支援対策推進法◆

## ソフトテックス行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年（R4）1 月 1 日～2023 年（R5）12 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児休業の取得の促進

<手段>

- 2022 年 3 月～ 育児介護休業法改正のポイントの全社通達もしくは教育
- 2022 年度中～ 社内報にて、過去に育休を取得した社員の育休記事を掲載

目標 2：本人または配偶者が出産をする労働者に対する育児休業取得の  
個別の意向確認措置

<手段>

- 2022 年 1 月～ 意向確認方法、周知方法の決定
- 2022 年 4 月～ 対象社員を把握した際に意向確認・周知を実施

【実施済みのわが社の両立支援の取り組み】

- ・フレックスタイム制導入
- ・短時間勤務の範囲拡大（小学校 4 年生に上がるまで可能に）
- ・多残業者の洗い出しと再発防止・抑止
- ・産育休・介護休者取得者向けの手続きフローの作成
- ・育児と仕事の両立に関する相談窓口の設置
- ・テレワーク制度の導入